

公益財団法人綾部市医療公社
令和5年度 事業計画

公益財団法人綾部市医療公社は、綾部市立病院の指定管理者として当該病院の運営を通して医療や福祉、公衆衛生に関する様々な事業を展開し、綾部市をはじめとする地域住民に対する地域医療の確保・充実並びに健康増進に取り組んでいます。

綾部市立病院は、開院から今日まで急性期医療を中心に展開し、綾部市における地域医療の中心的役割を果たすとともに、地域の医療ニーズに応じて診療機能や施設設備の拡張・充実にも努めてきました。特にここ3年間は新型コロナ対応を最優先に取り組み、新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての役割も果たしています。

その新型コロナにつきまして、今春、感染症法上の位置付けの見直しが行われ、これまでの新型コロナ対応中心の医療提供体制についても段階的に見直していくこととなります。また、新型コロナ対応だけでなく、かかりつけ医機能制度の整備、2024年度から始まる第8次医療計画や医師の働き方改革、2025年に向けた地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築などへの対応も求められています。

今後を見据えた様々な医療施策の動きが加速していく中において、これからも綾部市立病院が綾部市における医療の拠点としての役割を最大限発揮して、当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進の達成のため、次のとおり本年度の事業計画を定めます。

1 病院運営の重点目標

(1) ウィズコロナとしての医療提供体制の推進

今春、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ変更されることになり、これまで感染防止のために執られてきた様々な取組みや措置なども段階的に見直されます。ただ、位置付けは変更されますが新型コロナの特徴が変わるわけではないことから、今後も感染拡大が生じうることを想定した医療体制を維持しながら、地域が求める安心安全で質の高い医療提供に努めます。

(2) 将来を見据えた病院運営の検討

市民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けるためには、将来にわたって安心安全な地域医療を安定して提供し続けることが重要です。第8次医療計画や地域医療構想など国が進める施策にしっかりと対応し、当院が綾部市における地域医療の拠点としての役割を果たせるよう、将来構想を踏まえた中長期的な視点での病院運営の検討を進めます。

(3) 公立病院経営強化プラン策定と経営改善への取り組み

地域における基幹的な役割を果たしている公立病院は、医師不足や人口減少、急速な少子高齢化に伴う医療需要の変化など厳しい経営環境が続いている背景から、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、令和5年度中に公立病院経営強化プランの策定が求められています。策定主体である綾部市関係部局としっかりと連携・協力をして、実効性のある強化プランの策定に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当院の経営状況はここ数年大変厳しい状況にあります。今後の病院運営や公立病院経営強化プランを踏まえた経営改善にも取り組みます。

(4) 医師の働き方改革への取り組み

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するため、医師の長時間労働抑制や負担軽減を促進する働き方改革の取り組みが進められており、いよいよ医師の時間外労働の上限規制が施行される1年前となります。

業務内容の見直しやタスクシフト・タスクシェアなど医師の労働時間短縮に取り組むとともに、長時間労働制限や勤務間インターバルの導入を進め、医師一人ひとりの健康確保に努めます。

(5) 災害等に強い病院づくりの推進

地震、風水害などの自然災害や大規模な事故災害に対し、迅速に的確な医療が提供できるように避難・誘導や救急医療の反復訓練並びに病院消防計画、事業継続計画（BCP）の定期的な見直しを行い、災害時にも強い病院を目指します。

また、2024年度からの第8次医療計画には新たに新興感染症等への対応が追加される予定です。自然災害等だけでなく新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の感染拡大時にも柔軟に対応できる医療体制の構築に努めます。

2 救急医療体制の維持・確保

開院以来「救急医療体制の充実」を基本方針の柱に掲げ、公立病院として、救急告示病院として昼夜を問わず綾部市の救急医療を支えてきました。また、新型コロナが流行してからは、救急室に発熱外来機能を設けてその対応にあたっています。そのために救急室の労働環境はたいへん多忙な状況にあります。今年度におきましても地域の救急隊と円滑な連携に努め、全力を挙げて綾部市の救急医療体制の維持・確保に努めます。

3 公衆衛生活動事業の推進

毎年、地域住民の疾病予防や健康保持・増進を目的とした講演会や各種健康教室などを開催していますが、新型コロナウイルス感染症の流行以降はオンラインを中心とした情報発信に制限されています。今春、新型コロナの感染症法上の位置づけ変更に伴い、感染防止のための規制も段階的な緩和が想定されます。コロナ禍で行ってきたオンラインでの活動も継続しながら、十分に感染対策を講じたうえでの対面型・参加型による活動を積極的に展開していきます。

4 健診業務の推進

本年度におきましても新型コロナをはじめとした感染症への徹底した感染対策に努め、1日10人の定員枠を維持しながら質の高い検診事業を心掛け、利用者の目線に立った利用しやすい健診サービスとなるように努めます。

また、健診後は検診結果の迅速な返却に心がけ、各種健康教室への参加や専門外来への受診促進など受診後のフォローにも努めます。

5 地域連携体制の強化

医療・介護・福祉・生活支援を切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムにおける地域医療の中心的役割を担う中核病院として、医師会や近隣の病医院、介護福祉施設と円滑な連携体制の強化に努めます。

限られた医療資源の中で、地域における医療機能の分化、強化、連携等の重要性が求められています。京都府が進める地域医療構想における当院の役割をしっかりと認識し、近隣医療機関との連携強化に努めます。

京都府立医科大学附属北部医療センターを中心とした京都府北部の関係病院との相互補完体制の更なる推進を図り、綾部市並びに京都府北部地域の医療連携体制の充実に努めます。

6 へき地医療の確保

京都府へき地医療拠点病院として、綾部市の要請に基づき市内の無医地区にある綾部市立診療所に医師を派遣して、当該地域の医療確保に努めます。当院の常勤医師は減少傾向にありますが、本年度におきましても毎週木曜日に市立奥上林診療所へ、毎週月曜日と金曜日には市立中上林診療所にそれぞれ医師1名を派遣します。

7 地域医療を担う人材の確保および育成

安心安全で質の高い地域医療を提供し続けるためには、医師をはじめとした医療従事者の安定確保が重要です。今年度におきましても、働きやすい魅力ある職場環境の改善に努め、地域の医療ニーズに見合った人材の適正確保に努めます。特に最重要、最優先課題である医師確保につきましては、常に京都府立医科大学関係教室と良好な関係性の維持・向上に努め、綾部市と連携して医師派遣要請に取り組みます。

日々進歩する最新の医療を的確に地域へ提供し続けるため、職員対象の各種勉強会や研修会の開催、院外での学会や研修会への参加支援や各種専門資格取得支援を継続的に行い、地域に求められる専門性を持った職員の教育・育成に努めます。

将来の地域医療を担う人材育成の一環として、医学生や医療系学生の病院実習を積極的に受け入れ、これからの綾部地域の医療を担う人材の育成に努めます。

8 訪問看護・居宅介護支援事業の推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、医療機関と在宅を繋ぐ訪問看護事業は非常に重要な位置付けにあります。今年度におきましても利用者や家族の思いを尊重した在宅療養を守るため、24時間訪問看護体制を維持しながら更なるサービスの向上に努めるとともに、新規利用者の獲得や訪問件数の増加に努めます。

また、居宅介護支援事業につきましては、地域の介護福祉施設や介護サービス提供事業者、行政等との連携強化に努め、利用者が必要としている支援を的確にくみ取り、在宅において自立した日常生活が送れるよう適切なケアプランの作成に努めます。